

令和8年2月議会

生活環境委員会 議案説明資料

I. 予算案

- 令和8年2月議会補正予算案 道路下水道局集計表 1 頁
- 議案第1号 令和7年度一般会計補正予算案（第6号） 3 頁
- 議案第10号 令和7年度下水道事業会計補正予算案（第2号） 13 頁

II. 一般議案

- 議案第22号 市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について 21 頁
- 議案第25号 市道路線の認定について 25 頁
- 議案第26号 市道路線の変更について 26 頁

令和8年2月

道路下水道局

令和8年2月議会補正予算案

1. 一般会計

区分	補正前の額A					補	
	予算額	財源内訳				予算額	財
		特定財源			一般財源		特
		国県支出金	市債	その他			国県支出金
道路・街路	29,606,576	4,123,832	12,211,000	5,345,314	7,926,430	818,952	△ 92,959
			計 21,680,146				
河川	3,955,903	414,107	2,664,000	39,512	838,284	75,500	44,200
			計 3,117,619				
下水道	23,842,194	3,156,727	—	—	20,685,467	3,153,865	3,153,865
			計 3,156,727				
公債費	—	—	—	1,278,070	△ 1,278,070	—	—
			計 1,278,070				
合計	57,404,673	7,694,666	14,875,000	6,662,896	28,172,111	4,048,317	3,105,106
			計 29,232,562				

2. 下水道事業会計

資本的収入及び支出

(単位:千円)

区分	補正前の額A	補正額B	計 A+B
資本的収入	31,139,802	500,500	31,640,302
資本的支出	57,605,435	501,000	58,106,435
差引	△ 26,465,633	△ 500	△ 26,466,133

道路下水道局集計表

△印:減

(単位:千円)

正額 B			計 A+B					
源内訳			予算額	財源内訳				
定財源		一般財源		特定財源			一般財源	
市債	その他			国県支出金	市債	その他		
681,000	—	230,911	30,425,528	4,030,873	12,892,000	5,345,314	8,157,341	
計	588,041					計 22,268,187		
32,000	—	△ 700	4,031,403	458,307	2,696,000	39,512	837,584	
計	76,200					計 3,193,819		
—	—	—	26,996,059	6,310,592	—	—	20,685,467	
計	3,153,865					計 6,310,592		
—	—	—	—	—	—	1,278,070	△ 1,278,070	
計	—					計 1,278,070		
713,000	—	230,211	61,452,990	10,799,772	15,588,000	6,662,896	28,402,322	
計	3,818,106					計 33,050,668		

(1)歳 入

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A + B
6		7. 土木費国庫補助金	2,983,860	△ 351,659	2,632,201
7	(19) 国 庫 支 出 金 2. 国 庫 補 助 金	8. 都市計画費国庫補助金	1,222,058	290,900	1,512,958
8		12. 緊急経済対策費 国庫補助金	3,156,285	3,153,865	6,310,150
10	(20) 県 支 出 金 2. 県 補 助 金	6. 土木費県補助金	135,000	12,000	147,000
13	(26) 市 債 1. 市 債	7. 土 木 債	12,571,000	443,000	13,014,000
		8. 都 市 計 画 債	2,154,000	270,000	2,424,000
(本 補 の 正 以 他 外)			7,420,359	—	7,420,359
歳 入 合 計			29,642,562	3,818,106	33,460,668

補正予算案(第6号)

説 明

1. 道路交通調査費補助金の減額		△ 2,800千円
2. 道路新設改良費補助金の減額	・福岡早良大野城線 外	△ 272,643千円
3. 交通安全施設等整備事業費補助金の減額	・地行鳥飼七隈線 外	△ 108,416千円
4. 河川水路改修費補助金の追加	・周船寺川 外	32,200千円
街路新設改良費補助金の追加	・国道3号線 外	
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加		
都市基盤河川改修費補助金の追加	・周船寺川	
1. 道路橋りょう整備債の追加	・国道3号 外	411,000千円
2. 河川水路改良債の追加	・周船寺川 外	32,000千円
街路橋りょう整備債の追加	・国道3号線 外	

(2)歳 出

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			A	B	A+B
			千円	千円	千円
		3. 道路新設改良費	9,254,288	407,007	9,661,295
34 · 35	(8)土木費 2.道路橋りょう費	4.交通安全施設等 整備事業費	7,875,885	△ 149,055	7,726,830

説明

1. 公共事業の減額 △ 201,493千円

福岡早良大野城線 外

関連歳入

(19)国庫支出金

道路交通調査費補助金

道路新設改良費補助金

(26)市債

道路橋りょう整備債

△ 275,443千円

△ 2,800千円

△ 272,643千円

△ 125,000千円

2. 直轄工事費負担金の追加 608,500千円

国道3号 外

関連歳入

(26)市債

道路橋りょう整備債

562,000千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
委託料	1,616,757	△ 39,277	1,577,480
工事請負費	5,233,810	△ 143,216	5,090,594
負担金、補助及び交付金	1,074,391	595,500	1,669,891
補償、補填及び賠償金	80,651	△ 6,000	74,651
その他(本補正以外)	1,248,679	—	1,248,679
合 計	9,254,288	407,007	9,661,295

公共事業の減額 △ 149,055千円

地行鳥飼七隈線 外

関連歳入

(19)国庫支出金

交通安全施設等整備事業費補助金

(26)市債

道路橋りょう整備債

△ 108,416千円

△ 26,000千円

※科目別内訳

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
委託料	859,760	△ 70,950	788,810
工事請負費	5,897,713	△ 125,841	5,771,872
公有財産購入費	259,061	139,109	398,170
負担金、補助及び交付金	45,130	△ 4,373	40,757
補償、補填及び賠償金	232,502	△ 87,000	145,502
その他(本補正以外)	581,719	—	581,719
合 計	7,875,885	△ 149,055	7,726,830

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
			千円	千円	千円
36	3. 河川水路費	3. 河川水路改良費	3,303,568	75,500	3,379,068
37	(9)都市計画費 3.街路橋りょう費	1.街路新設改良費	4,086,484	561,000	4,647,484

説 明

公共事業の追加 75,500千円

周船寺川 外

関連歳入	
(19)国庫支出金 河川水路改修費補助金	32,200千円
(20)県支出金 都市基盤河川改修費補助金	12,000千円
(26)市債 河川水路改良債	32,000千円

※科目別内訳 (単位:千円)

区分	補正前の額	補 正 額	計
委託料	267,012	68,000	335,012
工事請負費	2,624,298	7,500	2,631,798
その他(本補正以外)	412,258	—	412,258
合 計	3,303,568	75,500	3,379,068

公共事業の追加 561,000千円

国道3号線 外

関連歳入	
(19)国庫支出金 街路新設改良費補助金	290,900千円
(26)市債 街路橋りょう整備債	270,000千円

※科目別内訳 (単位:千円)

区分	補正前の額	補 正 額	計
委託料	230,646	14,700	245,346
公有財産購入費	134,598	546,300	680,898
その他(本補正以外)	3,721,240	—	3,721,240
合 計	4,086,484	561,000	4,647,484

予算案 説明書 ページ	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
38 § 41	5. 下水道費	1. 下水道費	千円 23,842,194	千円 3,153,865	千円 26,996,059
その他の (本補正以外)			9,042,254	—	9,042,254
歳出合計			57,404,673	4,048,317	61,452,990

説 明

下水道事業に対する負担金の追加 3,153,865千円

〔関連歳入
(19)国庫支出金
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加 3,153,865千円〕

※科目別内訳 (単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
負担金、補助及び交付金	23,842,194	3,153,865	26,996,059
合 計	23,842,194	3,153,865	26,996,059

(3) 繰越明許費

款	項	目	事業名
(8) 土木費	2. 道路橋りょう費	3. 道路新設改良費	道路新設改良事業
		4. 交通安全施設等整備事業費	交通安全施設等整備事業
	3. 河川水路費	3. 河川水路改良費	河川水路改良事業
(9) 都市計画費	3. 街路橋りょう費	1. 街路新設改良費	街路新設改良事業
	5. 下水道費	1. 下水道費	下水道事業
計			

(4) 地方債

起債の目的	限度額		
	補正前 A	補正後 B	差引 B-A
道路橋りょう整備費	千円 9,929,000	千円 10,340,000	千円 411,000
河川水路改良費	2,642,000	2,674,000	32,000
街路橋りょう整備費	1,340,000	1,610,000	270,000

関係予算額	繰 越 額			繰 越 事 由
	補 正 前 A	補 正 後 B	差 引 B-A	
千円 9,661,295	千円 3,898,890	千円 4,100,890	千円 202,000	
7,726,830	4,635,687	5,028,796	393,109	
3,379,068	2,146,893	2,515,247	368,354	
4,647,484	2,605,627	2,620,327	14,700	
26,996,059	6,880	3,160,745	3,153,865	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。
52,410,736	13,293,977	17,426,005	4,132,028	

(1) 業務の予定量

区分	補正前 A	補正後 B	差引補正予定量 B-A
3. 主要な建設改良事業	千円	千円	千円
管渠、ポンプ場及び下水処理場整備事業費	29,674,000	30,175,000	501,000

(2) 予算の補正

(資本的収入及び支出)

区分	款・項	目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B
収入	(1) 資本的収入 1. 企業債	1. 建設企業債	千円 14,505,000	千円 250,000	千円 14,755,000
	2. 国庫補助金	1. 国庫補助金	6,680,937	250,500	6,931,437
	その他(本補正以外)		9,953,865	—	9,953,865
	計		31,139,802	500,500	31,640,302
支出	(1) 資本的支出 1. 建設改良費	1. 公共下水道整備費	29,674,000	501,000	30,175,000
	その他(本補正以外)		27,931,435	—	27,931,435
	計		57,605,435	501,000	58,106,435
	差引過不足(△)額		△ 26,465,633	△ 500	△ 26,466,133

(3) 企業債

起債の目的	限度額		
	補正前 A	補正後 B	差引補正予定額 B-A
下水道建設事業費	千円 14,505,000	千円 14,755,000	千円 250,000

補正予算案（第2号）

説明

公共下水道整備事業に充当する企業債の追加

公共下水道整備事業に対する国庫補助金の追加

公共下水道整備に要する経費の追加

公 共 事 業 501,000 千円

・管渠整備

奈多第9雨水幹線 外

[参考]

1. 補正予算箇所

【一般会計】

(議案説明資料 5p・6p関連)

土木費

2. 道路橋りょう費
3. 道路新設改良費

(1) 事業別補正額

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
公共事業	2,800,233	△ 201,493	2,598,740
直轄工事費負担金	689,000	608,500	1,297,500
その他(本補正以外)	5,765,055	—	5,765,055
計	9,254,288	407,007	9,661,295

(2) 路線別補正額

○ 公共事業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補正額	計	補正理由
福岡早良大野城線 外	234,128	△ 80,102	154,026	国内示等に伴う減額
町川原福岡線 外	2,107,605	△ 121,391	1,986,214	国内示等に伴う減額
その他(本補正以外)	458,500	—	458,500	
計	2,800,233	△ 201,493	2,598,740	

○ 直轄工事費負担金

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補正額	計	補正理由
国道3号 外	689,000	608,500	1,297,500	国内示等に伴う追加
計	689,000	608,500	1,297,500	

4. 交通安全施設等整備事業費

(1) 事業別補正額

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
公共事業	2,582,468	△ 149,055	2,433,413
その他(本補正以外)	5,293,417	—	5,293,417
計	7,875,885	△ 149,055	7,726,830

(2) 路線別補正額

○ 公共事業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補正額	計	補正理由
地行鳥飼七隈線	165,000	△ 73,900	91,100	国内示に伴う減額
桧原比恵線 外	2,340,468	△ 75,155	2,265,313	国内示等に伴う減額
その他(本補正以外)	77,000	—	77,000	
計	2,582,468	△ 149,055	2,433,413	

3. 河川水路費

3. 河川水路改良費

(1) 事業別補正額

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
公共事業	534,000	75,500	609,500
その他(本補正以外)	2,769,568	—	2,769,568
計	3,303,568	75,500	3,379,068

(2) 路線別補正額

○ 公共事業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補正額	計	補正理由
周船寺川	240,000	36,000	276,000	国補正に伴う追加
吉塚新川 外	120,000	39,500	159,500	国補正等に伴う追加
その他(本補正以外)	174,000	—	174,000	
計	534,000	75,500	609,500	

都市計画費

3. 街路橋りょう費

1. 街路新設改良費

(1) 事業別補正額

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
公共事業	2,265,878	561,000	2,826,878
その他(本補正以外)	1,820,606	—	1,820,606
計	4,086,484	561,000	4,647,484

(2) 路線別補正額

○ 公共事業

(単位:千円)

主な対象路線名等	補正前の額	補正額	計	補正理由
国道3号線	424,000	208,000	632,000	国補正に伴う追加
野間屋形原線 外	1,345,878	353,000	1,698,878	国補正に伴う追加
その他(本補正以外)	496,000	—	496,000	
計	2,265,878	561,000	2,826,878	

【下水道事業会計】

(議案説明資料 13p・14p関連)

資本的支出

1. 建設改良費

1. 公共下水道整備費

(1)事業別補正額

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
公共事業	12,980,000	501,000	13,481,000
その他(本補正以外)	16,694,000	-	16,694,000
計	29,674,000	501,000	30,175,000

(2)整備箇所別補正額

○公共事業

(単位:千円)

主な整備箇所名	補正前の額	補正額	計	補正理由
大岳第2雨水幹線	-	130,000	130,000	国補正に伴う追加
奈多第9雨水幹線	-	306,000	306,000	国補正に伴う追加
那珂第1雨水幹線	-	41,000	41,000	国補正に伴う追加
玉川第1汚水幹線枝線	-	24,000	24,000	国補正に伴う追加
その他(本補正以外)	12,980,000	-	12,980,000	
計	12,980,000	501,000	13,481,000	

2. 繰越箇所

【一般会計】

(議案説明資料 11p・12p関連)

(1) 道路新設改良費

(単位:千円)

公共事業		単独事業等		合計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
202,000	福岡早良大野城線 外 千代今宿線 中呉服町420号線 3路線	—	— 一路線	202,000 工事費 202,000 用地費 — 補償費 — 委託料 — 負担金等 —

(2) 交通安全施設等整備事業費

(単位:千円)

公共事業		単独事業等		合計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
393,109	貝塚駅自転車駐車場 箱崎久原線 箱崎146号線 桜原比恵線 清水干隈線 10路線	—	— 一路線	393,109 工事費 248,000 用地費 139,109 補償費 4,000 委託料 2,000 負担金等 —

(3) 河川水路改良費

(単位:千円)

公共事業		単独事業等		合計
繰越額	主な路線名等	繰越額	主な路線名等	
80,000	周船寺川 吉塚新川 綿打川 上牟田川 水崎川 5河川	288,354	香椎川 1河川	368,354 工事費 300,354 用地費 — 補償費 — 委託料 68,000 負担金等 —

(議案説明資料 11p・12p関連)

(4) 街路新設改良費

(単位:千円)

公 共 事 業		单 独 事 業 等		合 計
総額	主な路線名等	総額	主な路線名等	
14,700	吉塚松崎線 野間屋形原線 2路線	—	—路線	14,700 工事費 — 用地費 — 補償費 — 委託料 14,700 負担金等 —

合 計

(単位:千円)

公 共 事 業	单 独 事 業 等	合 計
689,809	288,354	978,163 工事費 750,354 用地費 139,109 補償費 4,000 委託料 84,700 負担金等 —

【参考】

市民生活への支援（物価高騰対応） 家庭の下水道使用料の全額減免について

1 趣旨

物価高の影響を受ける市民の皆様の生活の支援を行うために、物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、各家庭の下水道使用料の全額減免を2か月分から4か月分へ拡大するもの。

下水道は、生活には欠かせないものであり、ほとんどすべての家庭が下水道使用料を支払っていることから、市民の皆様により幅広く支援が行き渡るように、下水道使用料を減免するもの。

2 支援の概要

(1) 支援対象

家庭の下水道使用料（基本使用料+従量使用料）×2か月

※一世帯当たり平均3,350円（2か月）

(2) 対象世帯数（見込み）

約935,000世帯

・水道利用者 約931,000世帯

・井戸水のみ利用者 約4,000世帯

※事業者は対象から除く

(3) 対象期間

令和8年4月～5月中に検針した1回分

（2月～5月の使用水量のうち2か月分を減免）

(4) 必要な手続き

申込手続は必要なし。（対象となる方の下水道使用料を自動的に全額減免）

3 その他

農業集落及び漁業集落における集落排水処理施設の使用料、並びにし尿処理手数料についても同様に減免期間を2か月分から4か月分へ拡大。

議案第22号

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和8年2月17日

福岡市長 高 島 宗一郎

理由

本件は、市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を決定する必要があるので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について

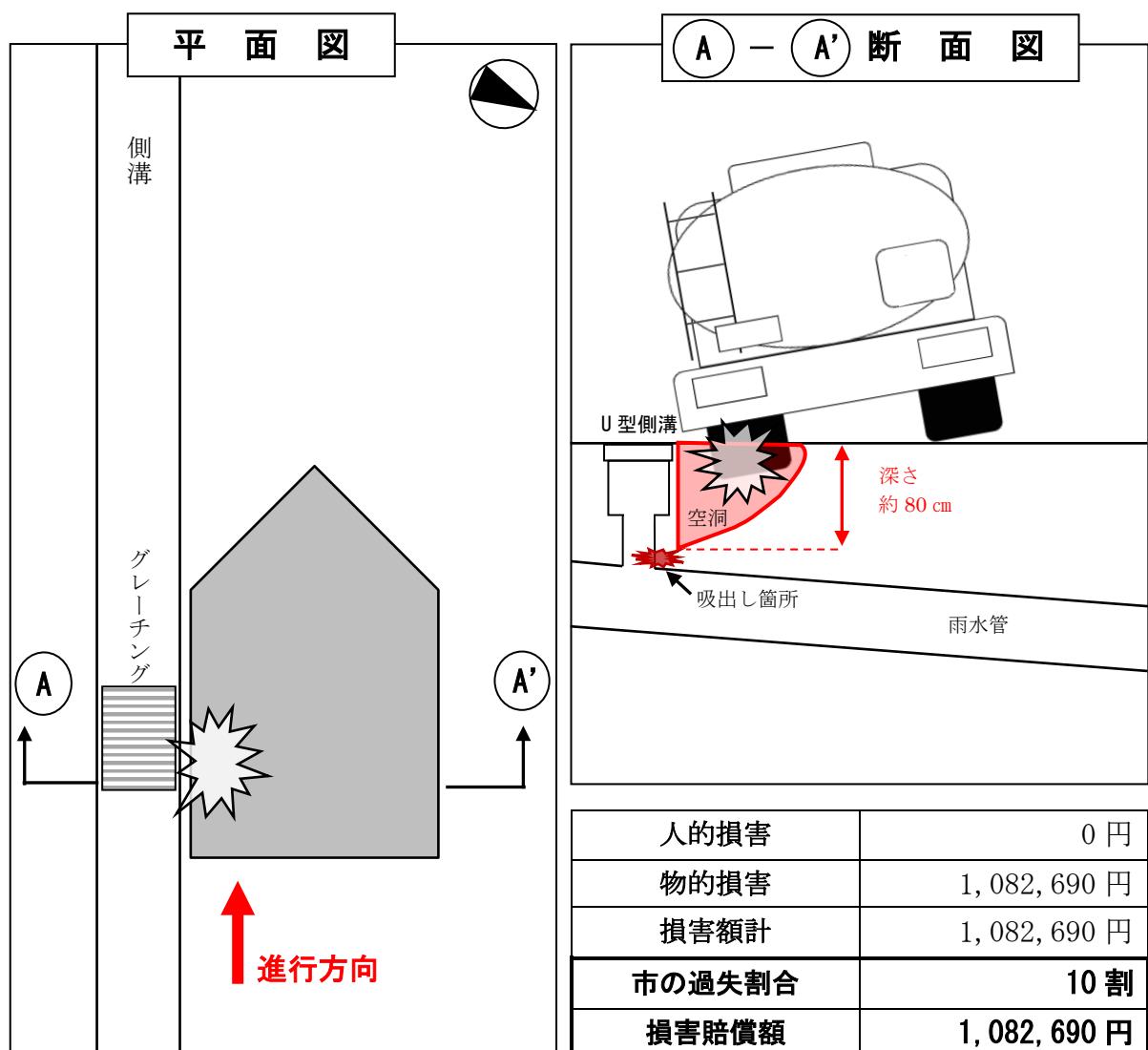
市道の管理のかしに基づく損害賠償の額を次のように決定する。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

損 害 賠 償 の 相 手 方	損 害 賠 償 額
(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。	1,082,690円

2 事件の概要

令和7年6月16日午前8時40分頃、相手方〇〇〇〇〇〇〇〇所有の特殊用途自動車が、市内中央区平和三丁目8番20号付近の市道上において、停車しようとして道路左側に寄った際、当該市道の側溝と雨水管との接続部分が破損していたことにより、当該雨水管に土砂が流入して当該市道下に空洞が生じていたため、路面が突然陥没して車輪が落ち込み、当該車両が破損して損害が生じたものである。





破損状況



議案第 25 号

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 17 日

福岡市長 高 島 宗一郎

理由

本件は、道路の新設等に伴い市道路線を認定する必要があるので、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道路線の認定について

次のように市道路線を認定する。

路線番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
		終 点	
東 4989	雁の巣 4989 号線	東区雁の巣二丁目 1761 番 32 地先から 同 1761 番 37 地先まで	

(以 下 略)

○ 路線認定の内訳 (路線数)

区 分	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	計
新 設	1	2	—	—	—	1	—	4
寄 付	1	—	—	—	1	—	—	2
開発帰属	4	—	—	1	—	3	9	17
計	6	2	0	1	1	4	9	23

議案第 26 号

市道路線の変更について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 17 日

福岡市長 高 島 宗一郎

理由

本件は、道路の新設に伴い市道路線を変更する必要があるので、道路法第 10 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものである。

市道路線の変更について

次のように市道路線を変更する。

路線番号	路 線 名	旧 新 別	起 終 点 点	重要 な 経過地
南 938	井尻 938 号線	旧	南区井尻五丁目 275 番 4 地先から 同 329 番 1 地先まで	
		新	南区井尻五丁目 324 番 1 地先から 同 329 番 1 地先まで	

○ 路線変更の内訳 (路線数)

区分	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	計
新 設	—	—	—	1	—	—	—	1
計	0	0	0	1	0	0	0	1